

宮城県  
サステナビリティ  
ファイナンス・  
フレームワーク

令和5年9月

## 1.はじめに

### (1) 宮城県の概要

宮城県（以下「本県」）は、東北経済の中心地・仙台市を抱えながら、豊かな農地や国内有数の漁場を有する地方公共団体です。西部には蔵王・船形・栗駒などの山々が連なり四季折々の姿を見せ、中央部には有数の穀倉地帯である仙台平野が広がります。東部の海岸線は三陸南沿岸と仙台湾沿岸に区分され、三陸南沿岸はリアス式海岸を形成し、天然の良港となっており、一方、仙台湾沿岸は、千年の松の緑に映える日本三景松島を除き、概ね砂浜が続く柔らかな曲線を描く海岸となっています。

本県では、令和3年度を始期とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定し、SDGsの特徴やゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映し、取組を進めています。

また、平成31年4月1日付けで「宮城県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となってSDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など様々な主体の取組や連携を促しています。

### (2) 新・宮城の将来ビジョン

令和2年度で終期を迎えた「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」の後継計画として、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定しました。SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴や、ゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映し、取組を進めています。

本ビジョンでは、政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進しています。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。またその基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進しています。

なお8つの「つくる」の英語頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信しています。

< 「持続可能な未来」のための8つの「つくる」 >

つくる1 新しい価値 Produce / Promotion

つくる2 成長の基礎 Sustainable growth

つくる3 子育て Support a new Generation

つくる4 教育 Education

つくる5 いきいき Richness

つくる6 安全安心 Good health / Good life

つくる7 自然と共存 Only one Earth

つくる8 県土 Resilience

政策推進の基本方向1：富県宮城を支える  
県内産業の持続的な成長促進

政策推進の基本方向2：社会全体で支える  
宮城の子ども・子育て

政策推進の基本方向3：誰もが安心して  
いきいきと暮らせる地域社会づくり

政策推進の基本方向4：強靱で自然と調和  
した県土づくり

### (3) 宮城県環境基本計画（第4期）

本県では、「持続可能な開発目標（SDGs）」やパリ協定など国内外の動向を十分に踏まえるとともに、「宮城県震災復興計画」以降の県民生活や社会経済活動の状況を見据え、環境課題の解決と本県の良い環境の保全及び創造を実現していく環境政策の方向性を打ち出す必要があることから、第4期となる新たな「宮城県環境基本計画」を策定しました。「新・宮城の将来ビジョン」の環境分野の個別計画であるとともに、本計画に連なる環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与えるものとして位置付け、施策を推進しています。

#### <目指す環境の将来像>

豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土  
持続可能な社会の実現に向けて全ての主体が行動する地域社会

#### <将来像を実現するための基本方針>

##### 基本方針1

「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を見据えた新しい宮城の環境の創造

##### 基本方針2

SDGs や「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上

##### 基本方針3

気候変動の影響への適応

### (4) 見える川づくり計画（2021）

本県では、平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風と短期間に甚大な被害を繰り返しており、豪雨災害の頻発化・激甚化に対応した治水対策が必要との考えから、「見える川づくり計画（2021）」も策定しています。令和3年度から令和12年度までの10か年を計画期間とし、以下基本方針、施策体系の下、取組を推進しています。

#### <基本方針>

持続可能な地域社会とするため、氾濫をできるだけ防ぎ、被害対象を減少させ、被害を軽減するよう、地域全体で備える

#### <施策体系>

施策① 将来の降雨量を踏まえた計画作成

施策② 河川(ダム)整備の更なる加速化

施策③ 河道能力を十分発揮するための適切な維持管理の実施とダム施設の適切な更新

施策④ 既存ダムの治水機能の強化

施策⑤ 命を守る避難態勢強化に向けた河川情報提供の充実強化

施策⑥ 「流域治水」の考え方に基づく防災・減災対策の推進

#### (5) 海岸保全基本計画

三陸南沿岸・仙台湾沿岸を擁する本県では、平成 16 年に海岸保全基本計画を策定し、海岸環境の保全や海岸利用に配慮した調和のとれた総合的な海岸保全を推進してきました。そうした中、2011 年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、甚大な被害が発生したことを踏まえて本計画の改定を実施し、海岸保全の取組を推進しています。沿岸には、多くの希少な生物が成育、生息していることから、関係機関と連携・調整し、背後の海岸林も含めた砂浜性生物の生育環境の保全を図っています。

#### (6) ブルーカーボンに関する取組

本県では、「宮城ブルーカーボンプロジェクト」の推進にも注力しています。ブルーカーボンは、水産業が持つ多面的機能の一つとして、地球温暖化の主要因である二酸化炭素を藻場・海藻等が吸収・隔離するもので、本フレームワークで選定するプロジェクトでは、藻場造成や海藻養殖等に取り組んでいます。

さらに、本県の藻場の再生・保全に向けては、ブロック等のハード整備やウニ除去等のソフト対策が一体となった実効性のある今後 10 年間の行動計画となる、「宮城県藻場ビジョン」を令和 2 年に策定しました。策定にあたり、大学教授等の有識者を交えた「磯焼け対策会議」の開催、漁業関係者からのヒアリング、潜水による現地調査や衛星画像解析を行い、藻場の状況等を把握した上で、取組を推進しています。

[県政運営の最上位計画]

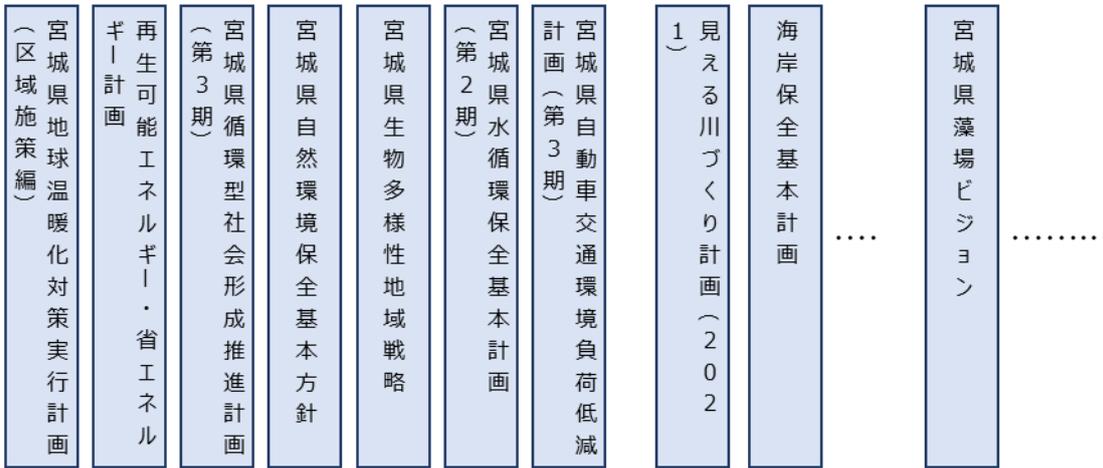
新・宮城の将来ビジョン  
(令和3年度～令和12年度)

各分野における個別計画を先導する役割を担い、全庁一丸となって施策を推進

[分野別個別計画]



環境分野の個別計画に対して施策の基本的方向性を示す



2030年（令和12年度）を目標年としてSDGsの達成を目指す

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 2. サステナビリティファイナンス・フレームワーク

本県は「新・宮城の将来ビジョン」にて掲げた「持続可能な未来」を実現するための取組を推進すべく、サステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）が公表するグリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021、ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2023 及びサステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）2021、環境省が公表するグリーンボンドガイドライン 2022 年版（Green Bond Guidelines）、金融庁が公表するソーシャルボンドガイドライン 2021 年版（Social Bond Guidelines）及び国際金融公社（IFC）が公表するブルーファイナンスのガイドライン（Guidelines for Blue Finance）に基づいて策定し、4つの柱（調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートイング）について定めています。

本県は、本フレームワークに基づき、以下の債券の発行ができるものとします。

- グリーンボンド：グリーン適格プロジェクトのみに関連する支出に充当する債券
- ブルーボンド：ブルー適格プロジェクトのみに関連する支出に充当する債券
- ソーシャルボンド：ソーシャル適格プロジェクトのみに関連する支出に充当する債券
- サステナビリティボンド：グリーン適格プロジェクト若しくはブルー適格プロジェクト及びソーシャル適格プロジェクトの双方に関連する支出に充当する債券

なお、本フレームワークに基づき発行する債券の一般名称を「宮城県 ESG 債」とします。

### (1) 調達資金の使途

本県 ESG 債の調達資金は、「温室効果ガスの排出削減」「河川の再度災害防止と河川堤防の安全度確保」「水災害など発生時の浸水被害・土砂災害の緩和」等の環境改善効果が見込まれるグリーン適格プロジェクト分類に該当する対象プロジェクト（表 1）や、「陸上養殖研究施設整備による、周辺環境負荷の低減」「環境変化に対応した栽培技術の開発」「藻場の造成による、CO<sub>2</sub>を吸収、窒素化合物の除去」「背後の海岸林も含めた砂浜性生物の生育環境の保全」等の環境改善効果が見込まれるブルー適格プロジェクト分類に該当する対象プロジェクト（表 2）、「防災機能の強化」「障がいのある利用者への自立した日常生活の支援」「誰一人取り残すことなく未来を担う人材を育成する環境の整備」等の社会的便益が見込まれるソーシャル適格プロジェクト分類に該当する対象プロジェクト（表 3）に充当します。

また、これらの対象プロジェクトへの資金充当は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の中で、以下のゴールの達成に貢献するものと考えます（表 1～3）。

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 4. 質の高い教育をみんなに
- 5. ジェンダー平等を実現しよう

- 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8. 働きがいも経済成長も
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10. 人や国の不平等をなくそう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 14. 海の豊かさを守ろう
- 15. 陸の豊かさも守ろう

表1. 対象プロジェクトと想定される環境改善効果（グリーン適格プロジェクト）

グリーン適格 プロジェクト分類	対象プロジェクト	想定される環境改善効果	SDGs との 整合性
再生可能 エネルギー	県有施設への再生可能エネルギー設備導入(太陽光発電システム整備等)	✓ 温室効果ガスの排出削減	
クリーン輸送	地域鉄道事業者（阿武隈急行鉄道）の車両更新に対する補助	✓ 温室効果ガスの排出削減	
エネルギー効率	県有施設・設備の更新・改修（照明のLED化等県有施設の脱炭素化等）	✓ 温室効果ガスの排出削減	
気候変動への適応	河川改修等（大規模特定河川事業等） ダム建設（洪水調節・流水機能維持のためのダム建設、堰堤改良等） 農業農村整備（ほ場・用排水施設・ため池・農業用河川工作物等整備） 治山 土砂災害対策（溪流保全、砂防堰堤の改修等）	✓ 河川の再度災害防止と河川堤防の安全度確保 ✓ 水災害など発生時の浸水被害の緩和 ✓ 水災害など発生時の土砂被害の緩和	
生物自然資源及び 土地利用に係る 環境維持型管理	造林等	✓ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮、生物多様性の回復	
グリーン ビルディング	適格なグリーンビルディング認証を取得済又は取得予定の環境性能の高い県有施設の新築・改修	✓ 温室効果ガスの排出削減	

表2. 対象プロジェクトと想定される環境改善効果（ブルー適格プロジェクト）

ブルーファイナンス分野／グリーン適格プロジェクト分類	対象プロジェクト	想定される環境改善効果	SDGs との整合性
漁業・養殖業・水産物のバリューチェーン／生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	閉鎖循環式陸上養殖研究施設の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 陸上養殖研究施設整備による、周辺環境負荷の低減</li> <li>✓ 環境変化に対応した栽培技術の開発</li> </ul>	  
海洋生態系の復元／陸上及び水生生物の多様性の保全	藻場造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 藻場の造成による、CO<sub>2</sub>の吸収、窒素化合物の除去</li> <li>✓ 背後の海岸林も含めた砂浜性生物の生育環境の保全</li> </ul>	  

※ブルー適格プロジェクトについては、グリーン適格プロジェクトにも該当するものとします。

表3. 対象プロジェクトと想定される社会的便益（ソーシャル適格プロジェクト）

ソーシャル適格プロジェクト分類	対象プロジェクト	想定される社会的便益	SDGs との整合性
手ごろな価格の基本的インフラ設備 【対象となる人々】 自然災害の罹災者、一般の人々	県有施設・設備等の更新・改修（県庁舎、宮城県美術館、社会教育施設等の改修） 警察署の建設 交通安全施設等の整備（歩道・交差点・道路照明・信号機・道路標識等の整備等） 広域防災拠点の整備 港湾の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 防災機能の強化</li> <li>✓ 老朽化対策</li> <li>✓ 道路利用者の安全確保</li> </ul>	 
手ごろな価格の住宅 【対象となる人々】 低所得者	県営住宅の改修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 住宅セーフティネットの強化</li> <li>✓ 老朽化対策</li> </ul>	 
必要不可欠なサービスへのアクセス 【対象となる人々】 子ども、障がい者、高齢者、一般の人々	県立学校施設の整備 障がい者・高齢者支援施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 誰一人取り残すことなく未来を担う人材を育成する環境の整備</li> <li>✓ 障がいのある利用者が持っている能力や特性に応じた、自立した日常生活の支援</li> </ul>	    

<p>社会経済的向上とエンパワーメント</p> <p>【対象となる人々】</p> <p>地域住民</p>	<p>文化施設改修事業（慶長使節船ミュージアムの改修等）</p>	<p>✓ 地方創生・地域活性化</p>	
--	----------------------------------	---------------------	---

対象プロジェクト例

●ダム建設

完成イメージパース



●グリーンビルディング

みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 ロゴ



●造林

保安林保全緊急対策工事（施工前）



保安林保全緊急対策工事（施工後）



●閉鎖循環式陸上養殖研究施設建設

完成予想図（外観）



完成予想図（内観）

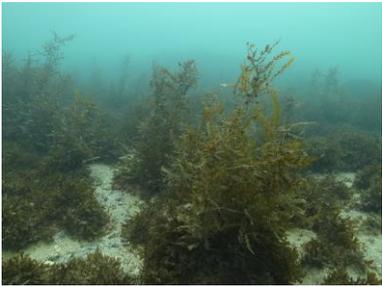


●藻場造成

磯焼けの状況



海藻が繁茂



●文化施設改修事業（慶長使節船ミュージアム）

※リニューアル後のイメージ



●県有施設の改修（宮城県美術館）

キッズスタジオ（仮称）



見える収蔵庫



●障がい者支援施設の整備

宮城県船形の郷 完成イメージパース



## (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

本県の総務部財政課が環境改善効果・社会的便益が見込まれる事業を抽出し、県庁内関係各部署等との協議を経て対象プロジェクトを最終決定しています。また、対象プロジェクトの選定に当たっては、プロジェクトによる環境・社会面でのリスクを特定し、その対処法についても確認しております（表4）。

表4. 環境・社会面で想定されるリスクとその対処法

環境・社会面で想定されるリスク	対処法
各種建設事業に伴う騒音、振動など周辺への悪影響	<ul style="list-style-type: none"><li>地域住民への十分な説明</li><li>各種環境関連法令の遵守</li></ul>
大規模な土地造成に伴う生態系への悪影響	<ul style="list-style-type: none"><li>各種環境関連法令の遵守</li></ul>
水質汚染	<ul style="list-style-type: none"><li>各種環境関連法令の遵守</li></ul>

## (3) 調達資金の管理

地方自治法第208条（会計年度及びその独立の原則）に基づき、地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てる必要があります。したがって、本県ESG債の調達資金は、原則として当該年度中の対象事業に充当されます。

本県の総務部財政課では、予算編成の都度、県債管理表により全ての起債を管理しています。県債管理表は、事業区分ごとの事業費、県債充当額等を記録しており、本県ESG債の調達資金についても、県債管理表にて充当プロジェクトと他の事業を区分して管理することで、調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトにそれぞれ紐づけられます。

なお、調達資金が対象プロジェクトに全額充当されるまでの間、又は未充当資金が発生した場合には、当該未充当資金が充当されるまでの間、県の規定に基づき、本県の会計管理者が安全性の高い金融資産で管理します。

## (4) レポートティング

### i) 資金充当レポートティング

調達資金の充当状況については、充当プロジェクト名及び充当金額を本県ウェブサイト上にて、起債翌年度に開示します。

### ii) インパクト・レポートティング

充当プロジェクト毎の環境改善効果又は社会的便益に係る項目について、実務上可能な範囲において、本県ウェブサイト上にて起債翌年度に開示します（表5）。

表 5. 環境改善効果又は社会的便益に係るレポート項目

グリーン/ソーシャル適格 プロジェクト分類、 ブルーファイナンス分野	対象プロジェクト	環境改善効果/社会的便益に係る項目
再生可能 エネルギー	県有施設への再生可能エネルギー設備導入(太陽光発電システム整備等)	✓ 整備施設名、施設数 ✓ 発電量、CO <sub>2</sub> 排出削減量
クリーン輸送	地域鉄道事業者(阿武隈急行鉄道)の車両更新に対する補助	✓ 整備事業内容 ✓ CO <sub>2</sub> 排出削減量
エネルギー効率	県有施設・設備の更新・改修(照明のLED化等県有施設の脱炭素化等)	✓ 整備施設名、施設数、LED化した照明灯数・更新した空調設備の数 ✓ エネルギー削減量
気候変動への適応	河川改修等(大規模特定河川事業等) ダム建設(洪水調節・流水機能維持のためのダム建設、堰堤改良等) 農業農村整備(ほ場・用排水施設・ため池・農業用河川工作物等整備) 治山 土砂災害対策(溪流保全、砂防堰堤の改修等)	✓ 整備事業内容、整備箇所数、整備距離・面積
生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	造林等	✓ 整備事業内容、整備箇所数、整備距離・面積
グリーンビルディング	適格なグリーンビルディング認証を取得済又は取得予定の環境性能の高い県有施設の新築・改修	✓ 整備施設名、施設数 ✓ グリーンビルディング認証の取得状況・ランク
漁業・養殖業・水産物のバリューチェーン	閉鎖循環式陸上養殖研究施設の建設	✓ 整備事業内容、整備箇所数、整備距離・面積
海洋生態系の復元	藻場造成	✓ 整備事業内容、整備箇所数、整備距離・面積
手ごろな価格の基本的インフラ設備	県有施設・設備等の更新・改修(県庁舎、宮城県美術館、社会教育施設等の改修) 警察署の建設 交通安全施設等の整備(歩道・交差点・道路照明・信号機・道路標識等の整備等)	【アウトプット・アウトカム】整備事業内容、整備箇所数 【インパクト】防災機能の強化によるレジリエンスな社会

	広域防災拠点の整備 港湾の整備	
手ごろな価格の住宅	県営住宅の改修等	【アウトプット】整備事業内容、整備箇所数 【アウトカム】利用者数 【インパクト】住宅セーフティネットの強化
必要不可欠なサービスへのアクセス	県立学校施設の整備 障がい者・高齢者支援施設の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備対象となる学校・施設の児童数・利用者数 【インパクト】誰一人取り残すことなく未来を担う人材を育成する環境の整備
社会経済的向上とエンパワーメント	文化施設改修事業（慶長使節船ミュージアムの改修等）	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】利用者数（目標値） 【インパクト】地域振興の拠点の整備による地域の活性化・震災からの創造的復興

#### (5) 外部評価

本県は本フレームワークのグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドライン、グリーンボンドガイドライン、ソーシャルボンドガイドライン及びブルーファイナンスのガイドラインとの適合性に関するセカンドオピニオンを提供する外部機関として、株式会社格付投資情報センター（R&I）を採用しました。セカンドオピニオンは R&I のウェブサイト上で公開されております。